

13 食の安全・安心の推進について

(厚生労働省・食品安全委員会)

牛海綿状脳症や高病原性鳥インフルエンザの国内での発生、ノロウイルスや細菌による食中毒事件、事故米穀の不正規流通、中国製加工食品の残留農薬問題及び化学物質メラミンの検出等、多くの食の安全・安心に関わる問題が発生し、国民の食の安全・安心に対する関心は非常に高いものがあります。

京都市では、大消費地であること、世界の観光都市であることを考慮に入れた、「京都市食品衛生監視指導計画」を策定し、また、公募により委員の一部を市民から登用した「京都市・食の安全推進協議会」を設置するなど、食の安全・安心のための施策を推進しているところです。

しかし、食の安全・安心を確保するためには広域、迅速、効率的な対応が必要であることは言うまでもなく、自治体単独では対応しきれないこともあります。

全国的な食の安全・安心を推進するため、次のことを要望します。

要望事項

- 1 食の安全・安心に関わる重大事件の再発防止策の確立及び発生時における、国民への説明、行政機関等への迅速な情報提供と適切な助言
- 2 検疫所における輸入食品の監視・検査体制の一層の拡充強化
- 3 地方自治体における食品衛生監視員の配置及び地方衛生研究所の検査体制整備に当たっての財政措置
- 4 地方自治体が行う生後 20 月齢以下の B S E 検査に必要な経費に対する財政措置
- 5 食品衛生行政に関する規制を緩和するに当たり、食品の安全・衛生面の確保を優先に検討、実施
- 6 製造所の販売者固有記号の届出制度の廃止

主な要望先：厚生労働省（医薬食品局食品安全部企画情報課、基準審査課、新開発食品保健対策室、監視安全課、輸入食品安全対策室）

食品安全委員会（事務局評価課、勧告広報課、情報・緊急時対応課）

京都市の担当課：保健福祉局 保健衛生推進室 生活衛生課長 河村俊夫 TEL 075-222-3433

<参考>

1 京都市における食中毒発生状況

食品による健康被害が発生した場合、患者及び摂食施設の調査・検査を実施し、その原因の究明に努めている。原因施設の判明した場合にあっては、食品提供施設に対して営業停止を命じ、プレス発表を行っている。

なお、下記の食中毒発生状況は、京都市が食中毒と断定した件数を示しており、調査を行ったが原因が不明な事例、他府県市の食品提供施設が原因であったものについては計上していない。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
食中毒事件数	18	19	13	18	10
患者数(人)	669	541	416	562	120

- 平成19年度にあっては、京都市又は他の自治体から連絡のあった食中毒を疑う事例222件について調査・検査を行った結果、44件(京都市18件、他自治体26件)の食中毒事件が断定された。また、ノロウイルス、フグ毒、ヒスタミン等の全国的にも事例の少ない食中毒事件が発生した。

2 食品に関する主な重大事件

平成19年度

- 不正表示事件が頻発

- 1月 不二家が期限切れ原材料を使用、消費期限を延長
- 6月 ミートホープ社が牛ミンチ肉を偽装表示
- 8月 石屋製菓が賞味期限改ざん
- 10月 赤福餅が製造日偽装、消費期限切れ商品の再利用
船場吉兆が消費期限等の偽装

平成20年度

- 鳥肉の生食によるカンピロバクター（細菌）による食中毒が連続して発生
- 中国産冷凍餃子から農薬（メタミドホス等）の検出
- 事故米穀の不正規流通
- 中国産加工食品に化学物質メラミン混入
- 中国産冷凍食品「いんげん」から農薬（メタミドホス等）の検出

食品の重大事件が発生した場合、国並びに関係自治体から正確な情報を迅速に入手し、得られた情報を広報、ホームページ等により市民に分かりやすく発信するとともに、関係食品取扱施設に対して、保健所等の食品衛生監視員が緊急立入調査を実施している。また、必要に応じて、該当食品又は関連食品の試験検査を行い、衛生上の問題があれば市場からの排除を指示している。

さらに、市民が抱えている不安や疑問に答えるため、休日を含めた市民相談窓口を設置する等、不安解消に努めている。

3 衛生公害研究所における年間の検査数推移

	16年度	17年度	18年度	19年度
検査食品数	2,219	2,335	2,335	2,552
延べ検査項目数	27,817	29,900	46,020	52,907
違反件数	3	1	3	6

4 BSE 検査における件数及び財政措置状況 (国庫補助額；千円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
BSE 検査件数	7,664	7,144	7,049	7,493	8,199
財政措置	16,587	17,456	13,280	11,681	9,713